令和８年第 11 回教育委員会定例会議事録

日時：令和８年７月１日（水）午前 10 時 00 分

場所：香南市役所６階　604・605 会議室

教育委員：三木守教育長、百田久範委員、中元啓惠委員、亀川孝志委員、清遠紀子委員

事 務 局：坂本教育次長、萩野学校教育課長、猪原こども課長、山崎生涯学習課長、
梶原教育研究所長、杉村学校教育課主査

日程第１	議事録署名委員の指名について	
日程第２	議案第 59 号 （追加）	就学援助費の認定について
日程第３	専決報告第１号	香南市立小中学校における学校運営協議会委員の委嘱にかかる専決処分の報告について
日程第４	議案第 57 号	香南市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
日程第５	議案第 58 号	香南市子どものスポーツ環境整備推進事業費補助金交付要綱を制定する告示について
日程第６	報告第１号	第 123 回香南市議会定例会の報告について
日程第７	協議事項	教育長の服務（研修への参加）について
日程第８	教育長報告	

開会　午前 10 時 00 分

〇教育長

ただいまから令和８年度第 11 回香南市教育委員会定例会を開催します。

本日の議事はお手元に配付しておりますが、就学援助の認定についての議案が追加議案として入りますので、あと日程を順番にずらしてください。

では、日程第１「議事録署名委員の指名について」は、清遠委員を指名いたします。

〇清遠委員

はい。

〇教育長

よろしくお願いします。

それでは議題に移ります。まず、本日の議題は追加を含めて議案４件、報告１件、協議事項１件となっておりますので、よろしくお願いします。なお、詳細な説明は各議案等の審議の際に担当課より説明をいたします。

初めに、議案第 59 号「就学援助の認定について」は、個人情報を含むものであるため非公開とすべきと考えますが、賛成の委員は挙手をお願いします。

（全員挙手）

〇教育長

はい。ありがとうございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定により、全員からの賛成を得ましたので、議案第 59 号は非公開とします。

日程第２　議案第 59 号　就学援助の認定について【非公開】

（秘密会を解く）

○教育長

それでは、日程第３、専決報告第１号「香南市立小中学校における学校運営協議会委員の委嘱にかかる専決処分の報告について」を議題とします。

学校教育課長より説明をお願いします。

○学校教育課長

専決報告第１号「香南市立小中学校における学校運営協議会委員の委嘱にかかる専決処分の報告について」、香南市立小中学校における学校運営協議会委員の委嘱について、香南市教育委員会教育長専決規程第４条第１項の規定に基づき、教育長が臨時に専決したので、同条第２項の規定により報告し、承認を求める。

提案理由。香南市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第６条の規定に基づく、学校運営協議会委員の委嘱について、急遽委員を１名追加することになったため。任期は令和８年４月１日から令和９年３月 31 日の間です。

名簿をご覧ください。11 番の再の中川弘枝さんです。民生委員の代表を宮田さんの方に変わったということがあって、中川さんも運営協議会の方には残ってくださるということで、元の名簿の方には入っていませんでしたけれども、追加ということになりました。

以上です。

○教育長

所属は全く同じで、新任の方が入られたんだけども前任の方も残られる。その残られる方の名簿が名前になかったので、それを認めるということの話です。

この件について、ご意見ご質問ありませんでしょうか。

なければ、採決を行います。

専決報告第１号「香南市立小中学校における学校運営協議会の委員の委嘱にかかる専決処分の報告について」承認するということでご異議ありませんか。

（全員異議なし）

○教育長

はい。ありがとうございます。

承認するということに決定しました。

次に日程第４、議案第 57 号「香南市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を議題とします。生涯学習課長より説明をお願いします。

○生涯学習課長

議案第 57 号「香南市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」、香南市スポーツ推進審議会委員の委嘱について承認を求める。

提案理由は、香南市スポーツ推進審議会条例第３条に基づき、別紙の委員について、香南市スポーツ推進審議会委員を委嘱するものです。任期は、令和８年８月１日から令和 10 年７月 31 日までの２年間です。

次の４ページをお願いします。委員は全部で 14 名います。

すみませんが、空欄のところを埋めていただきたいです。２番目の野島貴美子さんが新しく「新」になります。それと、11 番の小松直人さんが「新」、13、14 の幾井先生と中内所長が「新」になります。あとの方は再任という形になります。ただし、区分としましては何も変わっておりません。スポーツ協会の代表が代わりましたので、お名前が野島貴美子さん。それとＮＰＯ法人 YASU 海の駅クラブ事務局長が小松さんに代わりました。小中学校の校長会の担当の先生が幾井先生に代わり、県立青少年センターの所長も異動に伴い代わりましたので、中内勝さんという形になります。

以上です。

○教育長
はい。
ただいまの説明に何かご意見ご質問ありませんか。
これ新任が新しく出ているのは、前に辞めた方がいて改めて新人なのか、それとも人数追加で新任なのか。
○生涯学習課長
ではなく、辞められてという形になります。
○教育長
辞めて入れ替わりの新任ですね。
○生涯学習課長
はい。14 名は変わっておりません。
○教育長
特にご意見ご質問等ないでしょうか。
では、採決を行います。
議案第 57 号「香南市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は承認するということでご異議ありませんか。

（全員異議なし）

○教育長
ご異議ないようですので、議案第 57 号は承認することに決定をしました。
次に、日程第５、議案第 58 号「香南市子どものスポーツ環境整備推進事業費補助金交付要綱を制定する告示について」を議題とします。生涯学習課長より説明をお願いします。
○生涯学習課長
はい。
議案第 58 号ですが、まず訂正をお願いいたします。
提案理由のところの２行目にあります、地域に展開する取組を行う団体の立ち上げ「か」のところを「に」に変更をお願いいたします。
議案第 58 号「香南市子どものスポーツ環境整備推進事業費補助金交付要綱を制定する告示について」、香南市子どものスポーツ環境整備事業費補助金交付要綱を制定する告示を提出する。
提案理由は、香南市の子どものスポーツ環境づくりを行うことを目的とし、中学校部活動を地域へ展開する取組を行う団体の立ち上げに係る初年度、今年度設立する団体または既存に団体としてあったものを新たにこの地域クラブという形で認定するに向けてかかる経費という年度が今年度という場合に、その事業経費に係る補助金を交付するために必要な要綱を定めるものです。
次のページを開いていただきますと、香南市子どものスポーツ環境整備推進事業費補助金交付要綱がございますが、これは高知県子どものスポーツ環境整備推進事業費補助金交付要綱とほとんど内容は一緒になっております。
県の補助金をもらうために香南市の補助金も要綱の設置が必要ですので、同じく要綱の設置をさせていただきました。内容につきましては、カラー版の資料を見ていただければと思います。
今回補正でも上げております予算規模でいきますと、10 万円になります。目的が「中学校の部活動の地域展開の取組が推進されており」とありますが、簡単に言いますと、認定地域クラブの立ち上げに向けて、今の既存の団体または新しく団体を立ち上げると。その地域クラブの立ち上げに向けて、立ち上げの経費について、10 万円の補助をするということが主な内容になります。内容の方を見ていただきますと、「香南市内で活動する営利を目的としない団体であって、教育委員会が認めたもの」という形になります。次は税の滞納がないか、暴力団排除条例に該当しないかということが対象者になります。
今のところ、これを立ち上げに向けて動いた経緯は、夜須中学校の卓球部が認定地域クラブに手を挙げたいというご要望がありましたので、この県の補助金要綱を活用して、香南市の要綱を制定するという形になっております。

全体事業費、10 万のうち 2 分の 1 が県から補助金をいただけるということになっています。補助対象事業費は 10 分の 10。これは勘違いされたらいけないのですけど、いろんな補助対象経費があります。報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料なんですが、ただし書きがございまして、従前から実施している活動に係る経費、指導者の謝金、スポーツ大会の参加費は補助対象外という記載がございますが、私が最初に説明したように、立ち上げに向けてですから、一番最初に立ち上げに向けてどういうふうな取り組みをしたらいいかと、先進事例団体さんから指導者に最初来ていただいてどういうふうに取り組みをしてるかとかという形の報償費、立ち上げに向けての事務的な経費ですね、消耗品も構えないといけない、受け付けをどういうふうにするか、名簿的なものをどういうふうに管理するのか、そういう立ち上げに向けての初期導入経費の補助金というふうになります。これを受けていただいた後についての継続的な経費についてはまだ国の補助金がございますので、それを活用するという最初の取っかかりの事業費の２分の１補助という形になります。主な内容は以上となります。

○教育長

はい。ただいまの説明について、ご意見ご質問等ありませんか。

これ１団体に対して、上限 10 万円なんですよね。

○生涯学習課長

そうです。

○教育長

今現在、夜須の卓球の話が具体的な例として挙がっていたけど、それ以外のところが２つ３つとあがってきたとして、それが対象になったときには、この補正額は１つ分の枠ですよね。

○生涯学習課長

そうですね。今、財政の方と話し合いをしているのが、香南市の相撲クラブも認定クラブで、もう１つＮＰＯ法人を立ち上げみたいな話も伺っております。ですから、事前に話を伺いたいということがありました。そういうこともありますので、その団体が事実、立ち上げに向けて動きそうであれば、９月補正や 12 月補正でまた上げていきたいというふうに思っております。ただ、まだ現実味がない話だったので、内容を精査させていただいて、団体立上げに向けて動くというふうにうちの方とお互いで話ができたら、また補正をさせていただきたいということです。

○教育長

ということは、最初にある程度の枠を持っていて、きたらその都度じゃなくて、見通しが立った段階で、都度都度に補正予算で実態に合わせた額だけを上げていきながら進める。

○生涯学習課長

はい。

○百田委員

地域移行のときも体育系だけやっていて、文化系で地域移行になったときはどうするかいうことで、また作ったんですかね。

○生涯学習課長

県の文化系の立ち上げの補助金はまだないんですよ。ですから、少し要望はさせてもらっています。市の方もそうなんですけど、スポーツ系にはたくさんの補助金を出すようなやり方が今までもございましたので、文化系の立ち上げについては今の文化協会とか団体が立ち上がったら、そっちの補助金だけでした。文化系が大会出るってことはあまり想定されていなかったので、今後文化系でそういうものがあったらということで、補助金の内容の拡大に向けては話し合いをしていきます。県の要綱と香南市独自の補助金も見直していかなければならないというふうに思っております。

あとは吹奏楽部です。これが大きなテーマにもなっていますけど、大会は幾つかございます。練習に少し参加して鍛えていくようなやり方なのか、ちゃんと本大会として出るのかというところの内容を精査させていただいて、同じような要綱を今後は作っていかないとと思っています。現状として要綱はないので、またそれに向けて取り組んでいきたいと思います。

○百田委員

13 年度までと。

○生涯学習課長

12 年度末をもってということです。
○百田委員
ある程度もう決められた時間内で、昨年から地域展開も、スポーツ系も文化系もよろしくお願いします。
○教育長
はい。
○亀川委員
これ周知はどんな計画で考えていますか。
○生涯学習課長
昨年度から文化系とスポーツ系の団体には説明会をしております。文化協会でも説明会をして、部活の地域展開に向けての取り組みで、中学校の受け入れということは今回要請をさせていただいております。
スポーツ少年団とスポーツ協会の会でもこの補助金の説明もさせていただいて、団体の立ち上げに向けてということで、スポーツ少年団の方から具体的な案が出ております。地域展開に向けて小学校、中学校の全体の流れを、今言われているのが、バレーボールと剣道と野球について、地域移行に向けて立ち上げをしたいという要望については、まず説明会の開催に向けてということで話し合いを進めております。ですから、話が具体的になれば、今少し不安定な組織が 2 つあるんですよ。スポーツ協会とスポーツ少年団の２つあります。スポーツ協会というのはどっちかというと、高校以上の方が対象。スポ少というのは本来は高校までスポ少というのはあるんですけど、香南市の場合は小学校、中学校までというところです。
ですから、今スポーツ協会とスポーツ少年団を一体に考えていくという形の組織の再編を生涯学習課は考えていて、その話はスポーツ少年団の総会のときにお話をさせてもらいました。ですから、今回ご提案させていただきました香南市スポーツ推進審議会の方でこれをかけていかないといけませんので、団体の育成とスポーツ教育をどういうふうに広めていくかというところも全体的に話をして、学校の受け皿にについて話し合いを深めていくということを進めております。
文化系については、本当にカラオケでよかったらいつでも受け入れてあげると。これ冗談でなくて、歌好きな人がいたら、私らと一緒に歌でも歌っていただければという話です。文科系は結構ウェルカムなんです。全然ウェルカムなので、そこは本当に学校から要請があればすぐに繋げていくやり方をとっていきたいと思っております。その文化系の方々とお話すると、お金の問題は全然ないんです。今までも小学生、中学生を受け入れてきているので、人数が 30、40 人というのは難しいけれど、１つの学校の５、６人だったら今でもという話が出ています。文科系は今回の調査でも 30 団体ぐらいが受け入れ可能と回答いただいているので、そこはリアルな話として、こういう部活動をどういうふうに展開して、地域の文化系として受け入れできるか。個別案件として今協議を進めていくというところまできております。
ただ、スポーツ系は順番に組織を再編していかないといきなり受け入るという話は難しいので、そこはまたお時間いただいて、この場でも提案をさせてもらいたいと思います。
以上です。
○教育長
はい。
他にご意見ご質問ありませんか。なければ採決を行います。
議案第 58 号「香南市子どもスポーツ環境整備推進事業費の補助金交付要綱を制定する告示について」は、承認するということでご異議ありませんか。

（全員異議なし）

○教育長
はい。
ご異議ないようですので、議案第 58 号は承認することに決定しました。
日程第６、報告第１号「第 123 回香南市議会定例会の報告について」を議題とします。
議員より出された一般質問に対する答弁書は、議場で配るものではなくて、あくまでも答弁

する者が持っておくためのものですけども、これを資料としてお配りをしております。簡単に報告をしていきますが、数が多いので概要の説明にはなりますが、説明をしていきます。
資料の３ページ、北岡議員の質問から報告します。
まず順番に言うと自分への質問で、教育長の職務専念義務に対して、事前に市長部局の方に質問書が北岡さんから出されていました。それに対しての内容のことをまず総務課の方へ確認があって、引き続いて自分の方への質問がその市長への公開質問書といったものを送ってあったけども、その内容を把握して、それについての教育委員会で以前協議をしているということだが、そのことについての内容を聞かれたということです。
この答弁の内容としましては、どれが教育長の職務に当たるか当たらないかっていうことをペーパーで確認したその内容をそのままお返事をしております。そういったやりとりがありまして、やはり今の状況が一般職の職員の例に準ずるというふうなことが十分行われていないのではないか、といったことのご指摘を受けております。けども、それへの答弁としましては、先に確認したように、教育長の職であるかどうか、要するに教育長であるから指名されているかどうか、任命がされているかどうか、そういった内容で判断し、分けていくということについてを繰り返しの自分の方からの答弁になっていきました。
続いて、香南市の教育行政の方針のことについて、そこの中の規模適正化のことについてです。これ最初次長が答えて、そのあと自分の方で答えていますが、このお手元資料を順番にめくっていっていただくと、この四角いマスの中で、ここが５番となっているものですね。これがその次の質問に代わっての質問内容とそれへの答弁になっています。ホームページにどのように載っているのか、ということで載せてある内容のことについてですね。これらのことについては次長の方から答えて、それから基本方針の中身のことについて、これが基本方針の中に載っていないのではないかという話。
〇教育次長
そうですね。
結局載せてはいるんですけれども、北岡議員の質問の趣旨としては、情報量が少ないと。規模適正化の取り組みについて、基本方針とか自己点検評価に記載はあるけれども、市民とか議会に対しての情報量が少ないと。どういう取り組みをして、何ができて何ができなかったか、次年度には何をするのかというようなことを明確に市民に知らせてほしいというような趣旨のご意見が議場でありました。
後の山中議員の質問でも、規模適正化の取り組みの進捗について議会の方に報告がない、進捗がわからないというようなご意見もありましたので、早速、来週 10 日には議会の方にも報告をしますし、できるだけそういうところで取り組みがわかるような情報発信を心がけていきますというような答弁をしております。再編案を提示しないとした以降、昨年度、児童生徒や教職員に対してアンケート調査を行っておりますが、結果がどうだったかという報告もないし、分からないという意見がありました。
〇教育長
はい。
続いて、樽本議員からの質問になります。これ学校教育課の課長の方で答弁した内容になりますが、概要を少しお願いします。
〇学校教育課長
学校体育館の断熱化、冷暖房設備の進捗状況を問われました。ここにある答弁のとおりお答えしたところです。
樽本議員の方から屋根の断熱について考えてみてはどうかということを問われました。今の断熱化の工事内容は、窓ガラスの日射調整フィルムと気密性を高めるための建具の隙間を埋める工事なので、屋根の工事のことを問われたんですが、これについては今のところ考えてはないということをお答えしています。しかし、今すぐではないけれども、この先屋根の断熱のことも考えてみてはどうかということで提案はされています
課内の方でどうだろうかという話を後でしましたけれども、屋根も断熱が必要かどうかっていうのは、今後検討しつつ設計をしていく。一律ではなく各学校の状態に応じて検討していく必要があるのではないかという話になっています。
以上です。

○教育長

はい。

続いて次のページめくっていただいて、前田議員からの質問と答弁になります。これも学校教育課の方からお願いします。

○学校教育課長

前田議員からは、教員の勤務時間中の休憩時間における現状を問われました。

ここにある答弁のとおりですけれども、休憩時間の設定はしているんだけれども、いろいろな児童生徒の指導をするのに十分に取れてない時はありますというふうなお答えはしています。前田議員からは、現状の把握をきちっとして、児童のために働き方を一緒に考えていきたいというような話がありました。

以上です。

○教育長

続いて、百田議員の質問について、生涯学習課からお願いします。

○生涯学習課長

百田議員から質問が 2 つございました。

１つ目が、平和学習、本市の地域住民への周知についてということで、赤岡海岸の機雷爆発事故についての質問があって、実際赤岡の小学校・中学校でどういう取り組みをしておりますかという話でしたので、赤岡小学校とはお話をさしていただいて、毎年修学旅行に向けた平和学習を行っており、新聞記事を受けて今年度の平和学習の中に組み込み、「戦争は自分たちの身近なところにも影響があった」として、学習していきたいとの回答をいただきましたという報告をするとともに、今から 19 年ほど前までは、赤岡・吉川小学校で機雷の模型があるんですけども、それを基にした平和学習を昔はしておりましたので、そのことも踏まえて赤岡地域・吉川地域には話をしていくという取り組みをしてもらいたいということの要請をさせてもらいますということをお答えいたしました。

それと、２番目がこれも毎年になりますが、グラマン戦闘機のエンジンの展示場所の移転の話がございましたので、これ 3 回目の答弁になりますけど、吉川のまちづくり協議会からのご意見をいただいて、文化財センターに置くという話。それと、これも 12 年ほど前ですが、アクトランドへグラマンを展示したいという話も上がっていたということで、そんな話の進展はございましたかということで、その当時以降の話はもうございませんということを回答しております。そういうことを考えているかと言われたので、考えていない。戦争遺産については行政主導的にやっぱり実施するべきだと。主観的なことが入ってしまうと平和学習に伴う事業としては難しい内容になってくるので、戦争遺産については、市が今後取り組んでということで答弁をさせていただきました。

２つ目が見守りパトロールのことについてです。内容がわんわんパトロールと青色回転灯パトロールの状況ですね。今どういう状況で行われているかということの報告です。わんわんパトロールについては、現在 126 名の方に登録していただいているということの報告と、青色回転灯の方については、今香南市に 13 名の方に青色回転灯をつけて地域を回っていただいているということの報告をさせていただきました。

私たち通常の補導の関係のパトロール以外のことを市民の方にお願いする言い方では、「ながら防犯」という言葉を使います。わんわんパトロールは散歩のときに見守りをしてもらう。地域の方々も色んなところで青色回転灯をつけて、意識の向上というか、そういうことを取り組んでいるということと、そういう見守りを知っている方々が地域におられるということの報告みたいなものと、それと新たな取り組みはないかという話だったので、当時、猪原課長の方も回答しておりますが、ランニング、ウォーキングをしている方々にも見守っていただくという形で報告をさせてもらいました。

ながら防犯については、本当はたくさんありまして、出勤・通学のときに見てもらう方法とか、買い物に行って駐車場へ停めたときに、後ろに子どもがおるとか、そういうところを見守ってもらうというような内容です。

以上です。

○教育長

はい。

続いて川久保議員からです。生涯学習課からお願いします。

○生涯学習課長

今回、移動図書車の購入について予算を上げております。そのことについてですけども、全体的に言うと反対の意見ではなくて、賛成の意見としていただいております。

質問は、１）図書館サービスの地域格差についてどのように把握しているか、２）行政改革と図書館サービスの考え方について、３）移動図書館の効果について、４）移動図書館の課題についてということです。課題も４つぐらいお話をさせていただいて、効果についても３つ、４つに分けてお話をさせてもらいました。

生涯学習課が今取り組んでいることが、図書館も公民館もそうですけど、集まってくるやり方ではなくて、出ていくやり方へ変えているという報告をさせてもらっています。アウトリーチ型という形で、外へ出ていくやり方をとってサービスを提供していくということで、外へ出ていくことによって予算もありますし、時間的な制約があったり、雨が降った時の対応をどうするかとか、そういう課題的なものも出てきますけど、まずこういう活動をしているってことを地域の方々にわかっていただくためにも出向いて行こうということです。

本の数についても、昔野市でございました移動図書は大体 2,500 冊ぐらいです。大型の車で回っておりましたが、今回は 500 冊ということを報告しまして、どういうふうに 500 冊を有効的に皆さんに回していくかという質問もありましたので、そこについての情報は事前に図書館にいただいて、こういう本が欲しいと言われたらその本は持っていきながら、その他ご意見いただいて、地域ごとにいただきたい内容が変わってくると、そういうのは別出しとして持って行くというお話もさせていただいています。情報をお互いに交換しながら進めていきますということも説明させてもらいました。

読んでもらうとわかると思いますが、課題もそれなりにあるんです。通常の図書館と移動図書館を併用しながら進めていく。それと電子図書もありますが。いろんな展望の方向として、マイナス面ではなくて、良いものをどういうふうに地域に根づかすかということで最後お話しさせていただきました。

またご意見ありましたら読んでいただいて、すべてコメントしたいと思います。

以上です。

○教育長

はい。

続いて学校教育課の方からお願いします。

○学校教育課長

学校における授業時数と、改正給特法に基づく教員の働き方改革の実効性について問われました。香南市の計画というものがあるのか、策定するのかという質問がありましたので、すでに香南市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画というものが策定されておりますということで、その内容等について説明をさせていてだきました。

以上です。

○教育長

はい。

個別には繰り返し繰り返しの質問と答弁になっていますけども、取りまとめるとそういった内容。

○学校教育課長

はい。すでにできているので、その指標とかも決定されていますというような内容です。

○教育長

次、土居議員です。学校教育課からお願いします。

○学校教育課長

はい。

「ジョン万」がドラマ化されるということで、野村長平さんを再評価ということでした。野村長平さんのことについて、学校では何か取り組みがあるかということで、香我美小中学校が野村長平さんのことを取り上げた郷土学習をしています、もしくは予定していますという説明をさせていただきました。翌日の新聞にもそのことが載っておりましたので、香我美小学校に連絡をすると、総合学習で３年生が頑張っていますということでした。

以上です。
○教育長
生涯学習課、お願いします。
○生涯学習課長
続けて、地域づくりへの取り組みというところですが、生涯学習課と地域が共に行っている事業についての報告をさせていただきました。
有名なところは昭和 56 年に東宝映画の「漂流」が制作されて、今までも映画上映を夜須の公民館でも行いましたということと、今までの内容及び今後についてということで話をさせていただきまして、令和８年８月６日に夏休み体験教室で、平成 28 年に制作した紙芝居動画に対して、小学生が声優としてアフレコに挑戦をする。成果物を吉村昭記念文学館で開催される企画展で公開をするという報告をさせてもらいました。
今後、若い方々へどういうふうに広めていくかという形の再質問がありましたので、こういう取り組みについて継続していくということの報告です。子どもたちだけじゃなくて、答弁書にもございますが、城山高校のイラストデザイン部へ制作依頼した「長平８コマ漫画　無人島長平物語」というものも、これも高校を中心に作られた内容なので、今後も学校と連絡し合って、子どもたちにこういう活動のこちら側のスタッフとして来ていただいたというところです。それと、生涯学習課では今年も開催しました「無人島での体験学習」や「オキノタユウふれあい教室」。「オキノタユウ」っていうのはアホウドリの地方名になります。そういう活動を毎年のように小学生低学年から行っておりますということの報告です。
以上です。
○教育長
続いて片山議員への回答になります。次長からお願いします。
○次長
片山議員からは、学校等の規模適正化のことで再編案を提示しないとした以降の取り組み状況について質問がありました。
再編案を提示しないこととした理由の中で、その財政面のことがあったかと思います。なかなか現実的には難しいような多額の経費がかかるものもありましたので、将来の財政を見通した内部での検討っていうのはしているのかというところでですけれども、実際まだ再編案の見直しというところまでは至っておりませんので、内部で進捗状況等を共有はしましたけれども、財政面の協議というのはしておりませんという答弁をしています。
あと、学校教育課の方からお願いします。
○学校教育課長
片山議員からはアンケートの実施について聞かれています。児童生徒を対象としたアンケートについては、簡単に結果を報告させていただきました。
保護者・地域住民との話し合いについてということで、それについては、今年度保護者の方にアンケートを取りますので、それをもとに児童生徒・教職員・保護者のアンケートの結果をもとに、説明会を開催する予定ですということをお答えしております。
あと、今年度のアンケートについてのことを問われましたので、その内容についてどんな項目があったかということをご説明させていただきました。
以上です。
○教育長
それを受けて教育長の方への質問ということで、7 年度の取り組んだことの状況のことと、その結果でそれを踏まえて今後どうかということなので、内容としては今の学校教育課の課長の答弁と重なる内容になります。
それから、今年度の新たな取り組みということにつきましても、先ほどの課長の答弁と重なるんですけども、保護者や地域住民との話し合いもこれから行っていくと。ただし、アンケートを行った上でというそういった答弁なんですが、手板としてはここまでしか書いてないんですけど、実際議場ではそれに加えて、このことについては丁寧に進めてはいくんだけども、本当にどれぐらいのスパンが私達にあるのかですね、特に津波浸水エリアのこと等を考えたときに、その心配はあると。このタイミングで大丈夫だろうかということの不安のことについても言わしていただきました。なので、可能な方法で進めてはいくけど、なるだけ急ぐべきではな

いかという思いがあるということもお話ししまして、そのあとの片山さんからの質問の中では、全く同じ考えですというお話をいただきました。しっかり丁寧に進めていかないかん、でも急ぐべきものは急ぐ、早く決めるところは早く決める、そうすべきだろうというふうなことのお話をいただきました。

続いて、こども課長の方からお願いします。

○こども課長

４）のところになります。赤岡保育所及び吉川みどり保育所の現状等ということで、４つのことについて質問がありました。

１つ目は「令和６年度から令和８年度までの入所人数と職員の数」です。人数を順番に報告をした形になっています。それと２つ目が「入所人数の変動によって保育所への運営の影響はどうか」という質問です。４点と、少し課題になる点というところで、報告をさせてもらいました。

再質問で、令和７年度に野市東こども園ができたことで、赤岡保育所と吉川みどり保育所の児童が随分減ったが、その減ったことについて、どう捉えているのか、減った人数を多いと考えているのか少ないと考えているのか、これが適当だというふうに考えているのかどうかということを聞かれました。答弁としては、もともとがそれぞれの地域にお住まいでない子どもさんが入園をしていたので、野市東こども園ができることによって、戻ったというふうなお答えをさせていただいています。

それと３番目が、「運営自体の支援のあり方」を聞かれました。片山議員は赤岡町のまちづくり協議会の会長をされていまして、赤岡保育所が昨年度卒園式の後に地域をパレードしていますが、そういったことへの協力とか、この春の遠足も地域巡りということで、地域を親子で巡っています。そういったことへのまちづくりとしてのご協力をいただいているので、そういうこともやっていますというお話もありましたし、子どもが少なくなって職員も少なくなるので、これからも支援はしてあげてくださいね、というようなお話でした。

それと４番目が、「現状から推察される今後の運営の見通し」ということで、令和元年度と令和７年度を比べた出生数をお伝えして、今後もこの状況は続いていくので、そうなると施設の維持管理に相当な経費が必要になれば、施設のあり方や適正配置をしっかり検討していく必要がでてきますということをお答えさせてもらっています。そのことについて、特段の再質問等はありませんでした。

以上です。

○教育長

はい。

さっきちょっと手前で言いましたけど、これら全部ひっくるめての再編案の見直しの状況のことについて、現状のことについての返事を回答しております。具体的な再編案の見直しがまだ行われておりませんし、それから自然災害の想定等を考えて、今後基本方針に基づいて進めていくといったことの返事をしております。併せて、この進め方自体のタイミングというかスピードのことについては、懸念する思いがあるということも言わしていただきました。

次に中屋議員です。学校教育課からお願いします。

○学校教育課

中屋議員からは、「こうなん給食センター調理業務の民間委託について」どのくらいの経費削減になるのかということを問われて、この答弁にあるように削減額の予定をお答えしておりますが、中屋議員からは経費削減されるということではあるが、歳出は、人件費から物件費に変わるだけならば出ていく支出は同じなので、今のままでいいのではないかというようなことを言われました。

他にも、会計年度さんへの説明というところで、まだ正式に委託が決まっていないのに、委託が決まっているかのように話をするのはおかしいのではないか。委託業者が決まってから、丁寧な説明をしていく順番が正しいのではないかというようなことを言われましたので、第三次香南市行政改革大綱という方針、方向性に基づいて、香南市としては令和 10 年度から実施をする計画をしているので、会計年度さんにもその予定であるということをお伝えしていることをお答えしました。

中屋議員からは、年次休暇についてのことも早めに計画的に取れというようなことはおかし

いんではないかというふうに聞かれましたので、そういった取得のことについては、もし民間委託された場合には年次休暇の繰り越しということはできないので、見通しを持って取得をお願いしているというところですというような返答をさせていただいています。
以上です。
○教育長
はい。
次、宮崎議員からの質問です、生涯学習課からお願いします。
○生涯学習課長
宮崎議員から、市史編纂の意義と歴史資料の保全やデジタル化についての認識、合併 20 周年を迎えた節目ですから、市史編纂を見据え、まずは高知県と情報共有をしてはどうかという質問でした。
最後から言いますと、県史というものを令和 3 年から作っております。20 年以上の事業で今県史を編纂しているということで、それに向かってどの市町村もそうですけど、香南市もいろんな情報を県に提供しております。提供するにあたっては電子データに変えてという形で進めておりますということなので、結論から言うとデータを県に渡すと同時に市史編纂にも使ったらどうかということです。それは使わせていただくということです。
ただ、市史編纂となったら、高知県下で今、香美市と四万十市が取り組んでいると。市史編纂に向けて取り組んでいて、四万十市は９年間事業として実施、香美市は昨年度から令和７年度から実施して、５年事業という形で一応計画しておりますけど、四万十市は５年計画を９年に延ばしておりまして、なかなか完成させるには時間と経費がかかるということも報告させてもらいました。
四万十市の予算規模でいきますと、９年でどんどん予算が拡大しておりまして今のところ１億 2,500 万。香美市は一部の業者委託、校正だけをぎょうせいさんに委託をするんですけど、その部分だけで 3,500 万弱ぐらいです。あとは講師、先生方に来てもらって、それを編纂する報償金的なものが毎年、毎月のようにいるので、それを試算していたらまた億近いお金がいるのではないかという話です。ですから市としましては、実施しなければならないというふうには認識していますけども、財政当局と話をしながらというところで回答させていただいておりますし、デジタル化については、県の補助金を活用してということで、県の方に国の補助金があるということを説明させてもらって、３分の１の補助金があるんですけども、それを活用しながら電子データに置き換えていきたいと報告をさせてもらいました。
以上です。
○教育長
はい。
同じく宮崎議員の方からの質問で、こども課の方での答弁をお願いします。
○こども課長
宮崎議員からは、保育行政として、土曜日の１日保育のことについて質問がありました。
１つ目は、土曜保育の利用者、公立園の全体の土曜保育の利用者の推移、香我美おれんじ保育所と香我美幼稚園で午後まで利用している子どもの人数を報告させてもらいました。
２問目では、子ども子育て支援事業計画のアンケートの中で、土曜保育の利用の希望についてアンケート調査をしているのかということと、していたらそれがどうだったのか。それと、その同じアンケートの結果の中で、幼稚園と保育所の利用の「満足」が多いけれども一方では「不満」というところが見られる。その「不満」はどういうふうに分析をしているのか、というような質問です。
アンケート自体は計画の中には載っていませんが、土曜日のことはアンケートを実施しておりまして、３択で回答いただいています。「ほぼ毎週利用したい」「月に１回から２回利用したい」「利用する必要がない」という３つからの選択ですが、一番多いのは　「利用する必要がない」の 52%です。「１回もしくは毎週利用したい」が、残りのパーセントになるので、多くの方が土曜日の午後利用をしたいという結果になっています。
それと、「不満」の理由なんですが、細かく理由の中身までを聞くような設問になっていなかったので、詳細なことはわからないけれど、不満としている人の回答の他の回答を見たときに、希望する施設に入所ができないということと、施設への入所の要件を満たさないことで預

けることができなかったということ。それと、やはり土曜日の利用も一定不満の１つには上がっているということでお答えをさせてもらいました。
　３つ目が、今、母親もフルタイムでお仕事をされている方が増えてきていて、保育ニーズが多様化しているので、今後、民営化の運営をお願いするときに、土曜日の午後保育を含む保育サービスの表記について項目を検討しないかというような設問になっています。答弁としては、今の保育をやっているサービス以上のことを提案してもらいたいということで、求めてはいくけれども、土曜日の午後のみを取り出して項目にするかどうかまでは、選定委員会の方で協議をして決めるので今は決まっていません、というようなお答えをさせてもらっています。
　特にこのことについて再質問等はありませんでしたので、答弁書のとおりお答えをさせてもらっています。以上です。
○教育長
　はい。
　次、山中議員の質問についての答弁をお願いします。
○次長
　山中議員の方から、学校等の規模適正化事業ということで質問がありました。６年度 12 月以降、再編案を提示しないとした以降の進捗状況について、進捗がわからない、見えない、議会に対しての報告もないということの質問でした。
　今後は丁寧に進捗を説明していきますという答弁で、アンケートの目的は一旦再編案を提示しないこととして、防災対策課の計画を進める中で防災意識を一緒に高めていこうと取り組みとしたのに、なぜアンケートをするようになったのかその根拠は、ということを聞かれたと思います。アンケートの目的もお話ししましたし、提示しないこととしたときにも、教育委員会の方では、人口推計とかアンケート調査を行うということなんかも一緒に広報の中でお知らせをしていたと思いますので、そういうことの答弁をしております。
　山中議員としては、規模適正化の基本方針に、津波浸水想定区域に位置する学校は、津波浸水想定外に統合するとか再編を進めると書いてあることに対して、防災がもう前面に出ているというふうに感じるし、そこに向けて進めていくことに対して、そこが決まっているかのように受け取れるので、そこの文面を削除するべきではないかという質問です。そこを削除して、その方針自体を保護者とか地域住民のご意見を聞いて、見直す必要があるのではないかというような意見だったと思います。
　答弁については、１回はこの答弁書のとおりに答弁をしておりますが、何回かこうやりとりがありました。こちらからの答弁としては、基本方針を見直す予定はないことであるとか、7 年度に実施した児童・生徒・教職員のアンケート結果とか、今後実施を予定する保護者のアンケート結果をもって、保護者とか地域の方との意見交換、話し合いの場を持っていきますという答弁をしております。その後、再編案を見直すこともしていきますというような答弁内容になっています。取り組みが議会に対して報告がない、情報量も少ないっていうことのご意見をいただきましたので、来週の７月 10 日に全員協議会でアンケート結果も含めて、進捗の報告を行う予定としております。
○教育長
　そのやりとりの中で、次長ではなくて教育長の考えをみたいなところもあったので、自分の方の返答としては、もう繰り返しになりますけども、今現在出されている基本方針の方ですね。再編案というのはどこの学校をどうするのかが案ですので、この案については、財政的な問題であったり、いろんな問題で見直しが必要ということで止まっていると。なので、もう１回改めた案を立て直さないかん状況にあるんだけども、基本方針については、何も変えるつもりはない。このままで基本方針は基本方針ですっていうことを繰り返しお答えするというやりとりになりました。
　続いて、生涯学習課お願いします。
○生涯学習課長
　山中議員からは集会所や老人憩の家の管理等についての質問があって、質問は全部で４つございました。
　お答えしたのは１番と４番、「集会所や老人憩いの家は、地域ごとに建てられた経緯や管理方法が異なるが、地域管理にあたっての課題や問題点はどんなことがあるか」ということと、

「以前指摘された地元負担の公平性は」ということについてです。
まず１番で私が答えたのが、集会所と憩いの家、これはどちらかといえば夜須が中心だったと思います。集会所の考え方が、合併するときに無理やり作られた集会所というものがございます。赤岡と吉川は政策的、政治的に作られた集会所というのがございます。これはもう市の管理で建てられた。あと、野市にございます集落公民館ってあります。これは地元管理で、夜須にもございます。全部で今、地域管理の集会所的なものが 85 あります。憩いの家については野市が１つ、夜須が６つあると思います。それと、夜須についての集会所が、もともと合併する前は、設置及び管理の条例がない地域管理的な集会所だった。それが合併したときに、市の設管条例に位置付けされたということですから、形上で言えば地域管理から市の管理に移行されたというところの集会所の考え方があるということですから、これについての問題・課題という話が全体的な流れになります。
実際私が答えたのが、そういう実情が違うということを踏まえて、実際野市と香我美の 85 の地区の集会所については、地域が管理をして電気代、水道代も全部地域が払っているということですからと。私が行っているのは、夜須についての質問についてお答えすると、地域管理ができないかということで、このお話をさせていただきました。夜須についてはハイブリットのところがありまして、電気代は地域が払って、水道代は行政が払っているということがあったので、水道代について地域で払ってもらえないかということと、地域管理ですから、無償譲渡をさせてもらいたいという話をしました。ですが、それについて前向きな回答をいただいたのは１団体だけだったという報告をさせてもらいました。
赤岡・吉川については、政治的に建てられた内容はあるんですけれども、今の管理状況から見たら、地域が利用されているところもあるので、野市・香我美と同じように地域管理ができないものかということで説明をさせてもらって、もっと言いますと、１団体ぐらいは電気代、水道代の管理が年間 10 万円ぐらいだったら何とかなるかっていう話もありました。ただ、相対的に言えることのなかで、地域に人はもう徐々に減ってきているなかで、地域で管理をするとなったら、取り壊しの経費はどうするかという話が出てきて、最終的に取り壊しは地域の仕事になりますとなったら、なかなか受けることはできないという話が主な内容だったということの報告をさせていただいて、それについては、支所長と高齢者介護課と生涯学習課と地域支援課が今日 10 時から会がありまして、取り壊しについての取り扱いについては、これは公民館の建設に係る経費の補助金の中に組み入れるのかということで、協議をしているところです。今後についても、地域と向き合いながら地域移行、地域管理についてについて説明させていきますっていうことを４番でも説明をさせてもらっていますが、これ亡くなられました真鍋議員から平成 20 年、平成 22 年、またそれ以降も何回か質問がございまして、その中で平成 23 年の２月 28 日に香南市生涯学習施設運営審議会においてご審議いただき、時間がかかっても、不平等がないように地域で管理するようにというご意見をいただいているということで報告させてもらって、今後も地域管理できないものかということを言い続けますということの回答をさせていただいております。
それと、野市の未整備のところもありました。野市地域について地域支援課の話があったんですけども、集落公民館があるんですけども、あるところについても、町内会に加入しないという所もあって、加入するにあたっての金額ですね。町内会に入るためには入会金として 10 万円いりますとかいう所がいまだに残っているので、そこでネックになっているところもあるという話も地域支援課からの回答がありました。例で言いますと、うちの宇賀の集落公民館はもともと 10 万円払わないと町内会に入れないということが決まっておりました。なぜかというと、建てるときに 10 万円ずつお金を集めたんですよ。これは運営費にも使うし、取り壊しの経費として貯めていたんです。ですから、地域が 10 万円を払ってくれない人たちについては排除していたんです。そこの話も具体的にどことは言わなかったんですけど、話がございました。うちの話をすると、今は 10 万じゃなくて 3 万に減らしていますけど、一応そういうことも実際の町内会に入るためにはネックであるということの報告もございました。
以上です。
〇教育長
はい。
議会のことについて説明をしましたけども、これについての質問というか何かありましたら、

また改めてお願いをしたいと思います。議事としては進めさせてください。
それでは、次に日程第７、協議事項「教育長の服務について」になります。
教育長が参加を考えている研修について服務として参加することとしてよいか、または服務ではなく私用で行くべきかということについて、ちょうど今そういったことの募集が来ている事案がありまして、これを基に皆さんのご意見をいただきたいと思っております。
クリップ留めのもので、左上に学校教育課っていうメールで来たものをプリントしたものがありますが、これは Google が主催する研修です。名前が全国教育長サミットって書いているので、どんなものかっていう感じなんですけど、主催はあくまでも Google なんです。文部科学省が共催とかっていうふうなものではなくて。ただ、この研修の中身は、今学校で使われている Google の使い方。そのあり方のことについて詳細を書いてあるんですが、めくっていただいて顔写真のところへいきますと、結局これは参加者は教育長に限られています。教育長が随行を連れてくるのはいいけども、教育長が代理の者を行かせるということが認められていない。そういう内容のものです。実践の報告であったりとか、協議の中身に関わるものも、こういった教育長の方がメインという形で行われている、その学校の中においての Google の扱いについてを協議するという内容のものです。
これを内容的に学校の実際今子どもたちが使っている、それから職場で先生方が使っているという内容のものには当然なるんですけども、これについて参加するっていうことが、主催が公ではないものが行っている研修ということになるので、もう１つクリップ留めしてあったその後ろにですね、資料があると思うんですけど、３月 19 日の教育委員会の協議事項というのがありますが、これに当てはめると、これの「④教育長が研修を受ける場合について」というところが、「研修の主催又は相手方が教育委員会等の公的な機関であり」というのが大前提になっているので、今回のこの Google の研修は、教育長が職務として研修に参加することができないということになります。
今見ていただいたこの Google の研修を、これは教育長の職務として行っていいんではないかということになると、次のページの赤字の部分です。「研修の主催又は相手方が公共の機関でない場合でも、その内容が香南市の教育課題と強く関係がある場合においては、教育委員会での協議により認められたものについては職務とすることができる。」という一文を足して職務として行くことを認めるかという、こういったことが今後また同じようなパターンが出てきたときにも例示になりますので、これについてご意見をいただきたいところです。
いかがでしょう。
〇亀川委員
はい。
この Google for Education 主催のここの団体がどのぐらい香南市の教育と関係があるのかっていう、そこが判断基準になるんじゃないかなと考えたときには、Google を使って子どもたち一人一人がタブレットで検索したり、いろいろなことをしているということとか、県の方がアカウントを子どもたちに取って Google で ICT の教育を推進していくという方針を出しているっていう、当然その中に香南市の子どもたちも入っているわけなので、そういう意味で言えば、この赤字の④にそのままピタッとはまるんじゃないかなと私は考えます。
〇教育長
はい。ありがとうございます。
他にご意見ございませんか。
なんか Google のこの案内の書きぶりだと、好評につきみたいなこと書いてあって。ただ実は、去年も一昨年もこの案内届いた覚えがなくて、自分は知らんけどなっていうのは正直思っているところなんですけども。
〇亀川委員
前に Google for Education で学校からも教員とか管理職が研修へ出ていて、夜須の最後の年にそんなこともあったと思います。
〇教育長
教員向けの研修。
〇亀川委員
そう、Google が主催で教員向けの研修です。これからどういうふうに Google がいろんなもの

を展開していくのかっていうのを、実際に Google から青少年センターに講師が来て、自分も行ったんですけども、そういうふうな近い例もある。
○教育長
なるほど。
○百田委員
全国の都道府県市町村の教育委員会といったらどのくらいあるんですかね。全国の市町村で1,400 から 1,500 くらいですかね。
○生涯学習課長
1,700 じゃないですか。
○百田委員
1,700 ぐらいか。
定員 100 人なんでしょう。
○教育長
200 ですね、先着 200 名。
研修とセットにしたツアーがあって、それが 100 名。このセミナーそのものについては、先着200 名です。
○百田委員
全国の教育長が参加したいと言ったって、結局はそれを見込んでの会場選定は全然してないという。
○教育長
現実は多分、埋まってないんだと思います。
○百田委員
これ教育長が行ってのメリットは。
○教育長
教育長が行ってのメリットは、そのプレゼンテーターというか前に立つのがほとんど教育長で、協議する相手も皆教育長同士の間になるので、それぞれがどの程度にどんなふうに実態的に実践としてやられているのかっていうのが、同じ肩書き者同士での実態の把握ができるということと、結局教材も教科書も全部そうですけど、当然作る側には期待値があって、こういうふうな形で使ってもらいたいっていうねらいどころみたいなものがあって、そういうふうなところのずばりそれが聞けるというか、確認ができるということかと思います。ただ、スケジュールでいうと、サミット自体は半日のスケジュールなんですね。ということを思うと、どこまで踏み込んだ内容の説明になるのかなっていうのは、時間帯のことを考えると、そこに十分さがあるかはわからないところですね。
○百田委員
GIGA スクール、生成 AI、ICT とか、ほとんどのところが Google ですか。
○教育長
そうですね。
○百田委員
ということであれば、赤字のところでもいいかなと思うんですけど。
○教育長
他の例はなかなかないだろうとは思うんですよね。民間が主催するもので、この程度になってくると。ではあるんですが、今回もしこれで皆さんから赤字のイのところを認めていただいたとして、これに行くことについて出張で行ってもＯＫということになったとして、何せとにかく珍しいというかあまりあることではないので、同じようなことがあったら、都度都度協議をさせていただきますけども、今日の教育委員会が始まる前の段階で紹介があったのが、防災の研修というか、そのことについて技研が自分でやるんですね。内容は防災っていう内容のもの。どちらかというと、子どもたちにとって少し楽しい体験もさせながら、それが学べたらっていう意味合いのものなんですけど、それを技研がやるっていうことで去年もやっているんですけど、今年もそのことについての紹介チラシですね、その話があっているんですけど。
もう１つ考えられるのは、そういった方向のものですね、フタガミなんかが自分たちで学校を回ってということをやっていますけど、それで勉強会みたいなことが案内されるっていうの

は、もしかするとあるのかなと思うところですね。
　そしたら、今回この Google のこれに、じゃあ行くかって言ったらわからない。そもそも申し込んだとして、200 人おればもうはじかれるんですけど。はっきり僕もこれを行くと決めて、今皆さんに投げいてるわけでも実はないんです。こういった例についてを、まずご意見いただいた上で、それから自分としても行くかどうするか参加するかどうするかっていうのを改めて考えたいなと思っておりますので、ただこの件について、これにもし参加するとした場合には、教育長が職務として参加することができる。それを見通したこの確認事項の修正という提案について、この提案で了解いただくということでよろしいですか。

（全員異議なし）

○教育長
　はい。ありがとうございます。
　その他、スケジュールのことについで報告等ありますか。
　先に皆さんの方にお配りしてある、この教育長のスケジュールですね。カラーの７月のスケジュールを見ていただいて、明日からここへ書いてあるように宮城の方に行きます。明日から宮城の方に行くっていう内容のスケジュールがもう１個、教育長報告っていうふうに左上ホチキス留めのあるやつの一番最後のページにこういうのがあるんですけども、三木の岩手の訪問についてっていうものがついています。これが明日から出ますが、宮城県とそれから岩手県に、メインは向こうでの聞き取りです。４日、５日のところを見ていただくと、線の枠囲みしてある下のところに、土佐市の吉門教育長同行による聞き取りっていうのを書いてあるんですけど、土佐市の吉門教育長さんという方が、以前は県教委にもおいでた方なんですけど、学校長を歴任されて、今教育長という方です。この方が文部科学省の方の防災に関わるところの調査官を一時期やられていました。なので、防災に関わって全国のいろんなところへ行ったことがあって、いろんな知り合いがおいでるということで、それで僕自身は宮城には何度も行っているんですけども、私は岩手には１回も行ったことがなくて、岩手の方の吉門教育長の知り合いの方。釜石の現地で紹介をしていただいて、直接どういうふうに防災教育をやってきたかっていう話を聞かせていただけたりします。そういう関係の方たちを、この吉門さんが知り合いなので、紹介をしてくれて、向こうで一緒に聞き取りをするというのがメインです。
　でも、その手前、自分が出発するのは２日からの出発になっていて、戻ってくるのが６日となっているんですけど。そうすると聞き取りばかりではない時間がどうしてもできます。移動時間ばかりではない時間ができます。そういった時間の部分を個別に、時間休に充てます。それがさっきこのスケジュールの７月のところの２日の、明日出発をしますけども、午後を年次休暇というふうにしています。この時間帯、実際は名取市の復興記念資料館の方に行くんですけど、相手方と約束をつけていくという形のものではないので、そういうふうなものについてはこれまでも旅費から外して、自分の実費で自分のゆとりの時間っていう方法で行っておりました。それと、３日も移動時間は半日の移動時間で気仙沼の方に行くことになるので、午前中が浮くというかですね、空いている状況になりますので、もう正直に書いていますけども、県立美術館ですね、これなんかもどう考えても僕のもう年休です。なので、スケジュールの方見ていただくと、３日の日の午前中に年次休暇を入れているという、そういう意味です。それで、６日の朝一の飛行機ではありませんので、もうここも休暇を取るということを入れて、このようなスケジュールの書き方になっています。この年休の日数ということについては、市の職員の１年間で 20 日間。ただ僕の場合は１年間 20 日間で、１月１日で切り替わりなので、すると１・２・３月分がもうすでに終わっていることになるので、だから４月から始まって、今年度分の年休の取得の日数は 15 日で、それを消化していくっていう形にしています。それで行くものです。また、私個人のスケジュール表がそういうふうにできているということを知っておいてください。
　それから、教育長報告としては、副所属長会での説明のものであったり、所属長会での説明のものであったり、こんなふうにして話をしておりますっていうことについて紹介するつもりで資料を作っていますけど、時間がありませんので、どんな内容のことを言いたいかということは見ていただくとわかると思いますので、またご覧になっておいていただきたいと思います。

以上で、定例会の方については終了いたします。
ありがとうございました。

閉会　午後 11 時 55 分